

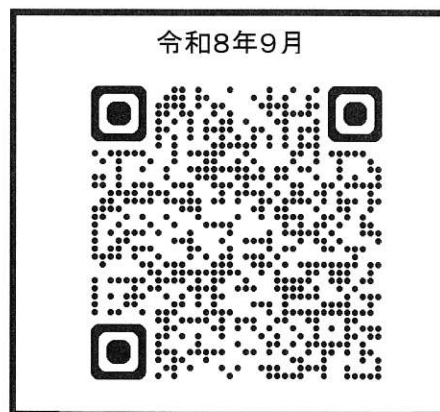
令和8年10月6日

関係各位

苫小牧労働基準協会

令和8年9月末現在苫小牧署管内業種別災害発生状況

日頃より苫小牧労働基準協会の運営にご協力頂き感謝申し上げます。
さて、苫小牧労働基準監督署管内の月末現在の災害状況を送信致します
ので、安全活動の参考にして下さい。



令和8年 業種別労働災害発生状況

(令和8年9月末現在)

苫小牧労働基準監督署

区分 業種別	令和8年			令和7年			対 前 年		業種 割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
全 産 業 合 計	2	(13) 393	(13) 395	(1) 4	(16) 389	(17) 393	2	0.5	100.0
製 造 業	1	75	76	1	(1) 75	(1) 76			19.2
食 料 品		18	18		20	20	-2	-10.0	4.6
木 材 木 製 品		5	5		6	6	-1	-16.7	1.3
紙 ・ パ ル プ		5	5		3	3	2	66.7	1.3
窯 業 ・ 土 石	1	6	7	1	12	13	-6	-46.2	1.8
金 属 ・ 機 械		15	15		7	7	8	114.3	3.8
輸 送 用 機 械		5	5		(1) 8	(1) 8	-3	-37.5	1.3
そ の 他		21	21		19	19	2	10.5	5.3
鉱 業									
土 石 採 取 業		1	1		1	1			0.3
建 設 業		33	33		(1) 35	(1) 35	-2	-5.7	8.4
土 木 工 事 業		5	5		7	7	-2	-28.6	1.3
建 築 工 事 業		12	12		(1) 19	(1) 19	-7	-36.8	3.0
木 造 建 築 業		5	5		2	2	3	150.0	1.3
そ の 他 の 工 事 業		11	11		7	7	4	57.1	2.8
道路貨物運送業		(6) 60	(6) 60	(1) 1	(6) 60	(7) 61	-1	-1.6	15.2
その他の運輸業		23	23		(1) 26	(1) 26	-3	-11.5	5.8
陸上貨物取扱業	1	(1) 2	(1) 3	1	3	4	-1	-25.0	0.8
港 湾 荷 役 業		4	4	1	5	6	-2	-33.3	1.0
林 業		3	3		4	4	-1	-25.0	0.8
漁 業		3	3				3		0.8
卸 売 ・ 小 売 業		34	34		(1) 38	(1) 38	-4	-10.5	8.6
清 掃 業		(1) 15	(1) 15		15	15			3.8
ゴ ル フ 場		8	8		7	7	1	14.3	2.0
そ の 他 の 事 業		(5) 132	(5) 132		(6) 120	(6) 120	12	10.0	33.4

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したもの。

() 内は交通事故で内数です。

業種別労働災害発生状況（その2）

「その他の事業」の内訳

（令和8年9月末現在）

区分 業種別	令和8年			令和7年			対 前 年		業種 割合 (%)
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	
農 業 業		10	10		7	7	3	42.9	2.5
畜 産 業		31	31		25	25	6	24.0	7.8
理 美 容 業									
そ の 他 の 商 業		7	7		5	5	2	40.0	1.8
金 融 ・ 広 告 業		(1) 2	(1) 2		3	3	-1	-33.3	0.5
映 画 ・ 演 劇 業									
通 信 業		(3) 11	(3) 11		(5) 10	(5) 10	1	10.0	2.8
教 育 ・ 研 究 業		1	1		(1) 3	(1) 3	-2	-66.7	0.3
保 健 ・ 衛 生 業		(1) 42	(1) 42		46	46	-4	-8.7	10.6
飲 食 店		11	11		7	7	4	57.1	2.8
そ の 他 接 客 娯 楽 業 (ゴルフ場を除く)		7	7		5	5	2	40.0	1.8
上 記 以 外 の 事 業		10	10		9	9	1	11.1	2.5
合 計		(5) 132	(5) 132		(6) 120	(6) 120	12	10.0	33.4

※ 本統計は、労働者死傷病報告書（休業4日以上）により集計したもの。

（ ）内は交通事故で内数です。

令和 8 年 死亡災害発生状況

(令和 8 年 9 月末現在)

苫小牧労働基準監督署

件数	発生月	発生時間	事業の種類	規模	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	2	16時台	製造業	～5人	は巻き込まれ	フォークリフト	コンクリートを製造する工場の中央通路において、同工場内に入場していた他の作業員が運転するフォークリフトが前進で走行していたところ、当該フォークリフトが被災者に接触し、前輪に身体が巻き込まれたもの。
2	8	6時台	陸上貨物取扱業	～5人	(道路交通事故)	乗用車	被災者は、乗用車を運転していたところ、緩やかなカーブにおいて対向車線にはみ出して対向車と衝突し、死亡したもの。

過去 10 年間の死亡災害発生状況

発生年	28	29	30	令元	2	3	4	5	6	7	合計
死亡件数	5 (2)	9	4	3	2 (2)	5	5 (1)	4 (1)	1 (1)	5 (1)	43 (8)

※死亡件数欄のカッコ内の数字は交通事故の件数で内数



1 建設工事追い込み期労働災害防止運動の実施について

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあり、特に死亡労働災害は過去 5 年間の同時期の死亡者数を労働局別に比較すると、北海道が突出している状況にあります。

このため、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開いたします。

なお、建設工事追い込み期労働災害防止運動実施要綱等は北海道労働局HPに掲載しております



2 苫小牧労働基準監督署からの広報について

北海道労働局HPの苫小牧労働基準監督署からのお知らせページに当署として情報を発信することといたしました。

今月は、北海道の最低賃金 (1,131円) 及びストレスチェックについて特集したリーフレット及び建設業向けの注意喚起ポスター (墜落・転落災害を絶対に防ごう) を掲載しております。



3 転倒労働災害防止対策について

令和 8 年 (令和 8 年 9 月末現在) の災害の型別では、転倒災害が136件 (34.4%) と最も多く発生しております。

転倒災害防止については、北海道労働局HPに掲載しております「STOP! 転倒災害プロジェクト」等を参考に転倒災害の防止について取組みいただくようお願いします。



各詳細については、右の二次元コードからリンク先の資料等をご確認ください。